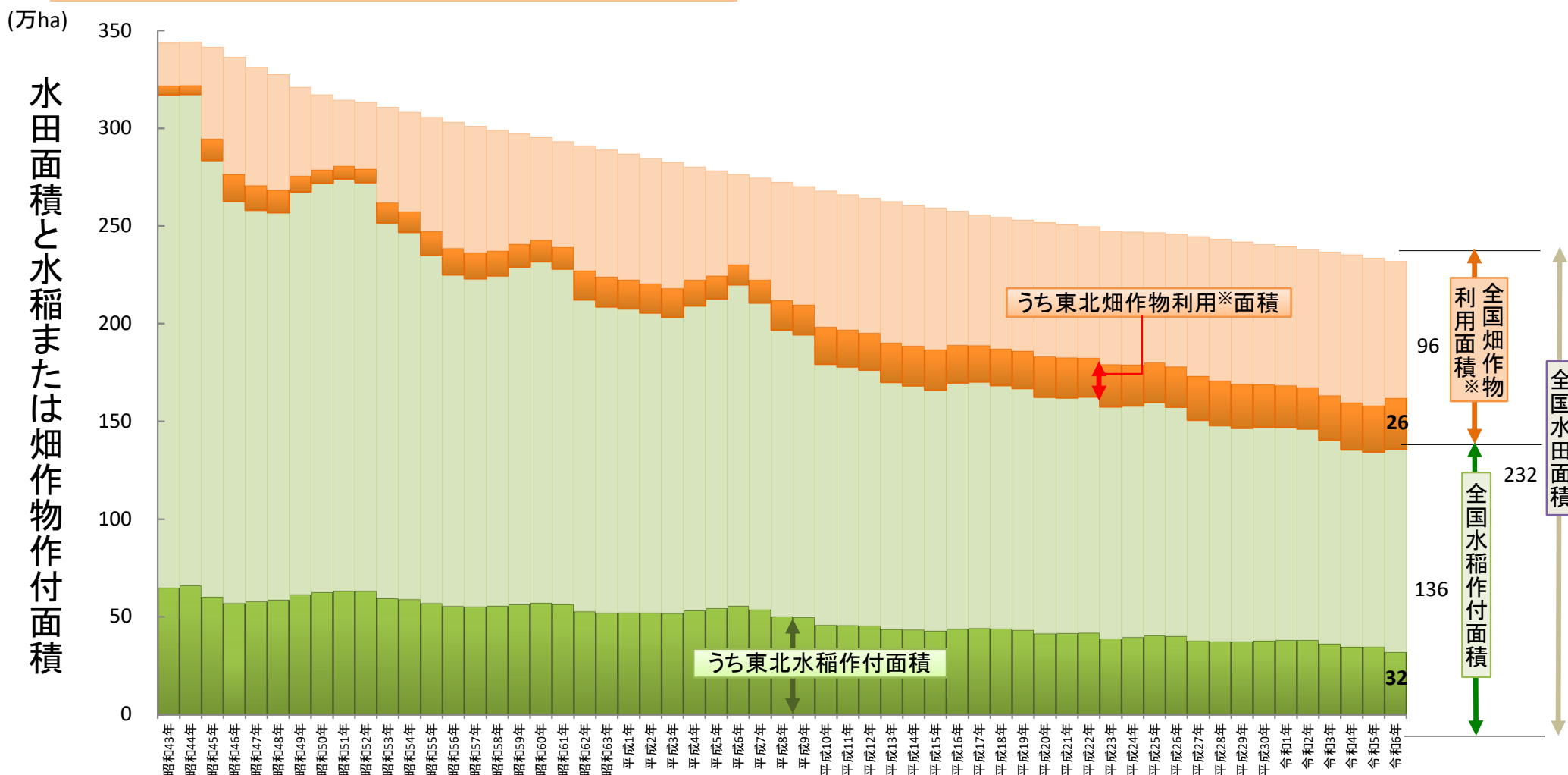


① 全国及び東北の水稲作付状況

全国及び東北における水田の利用状況の推移

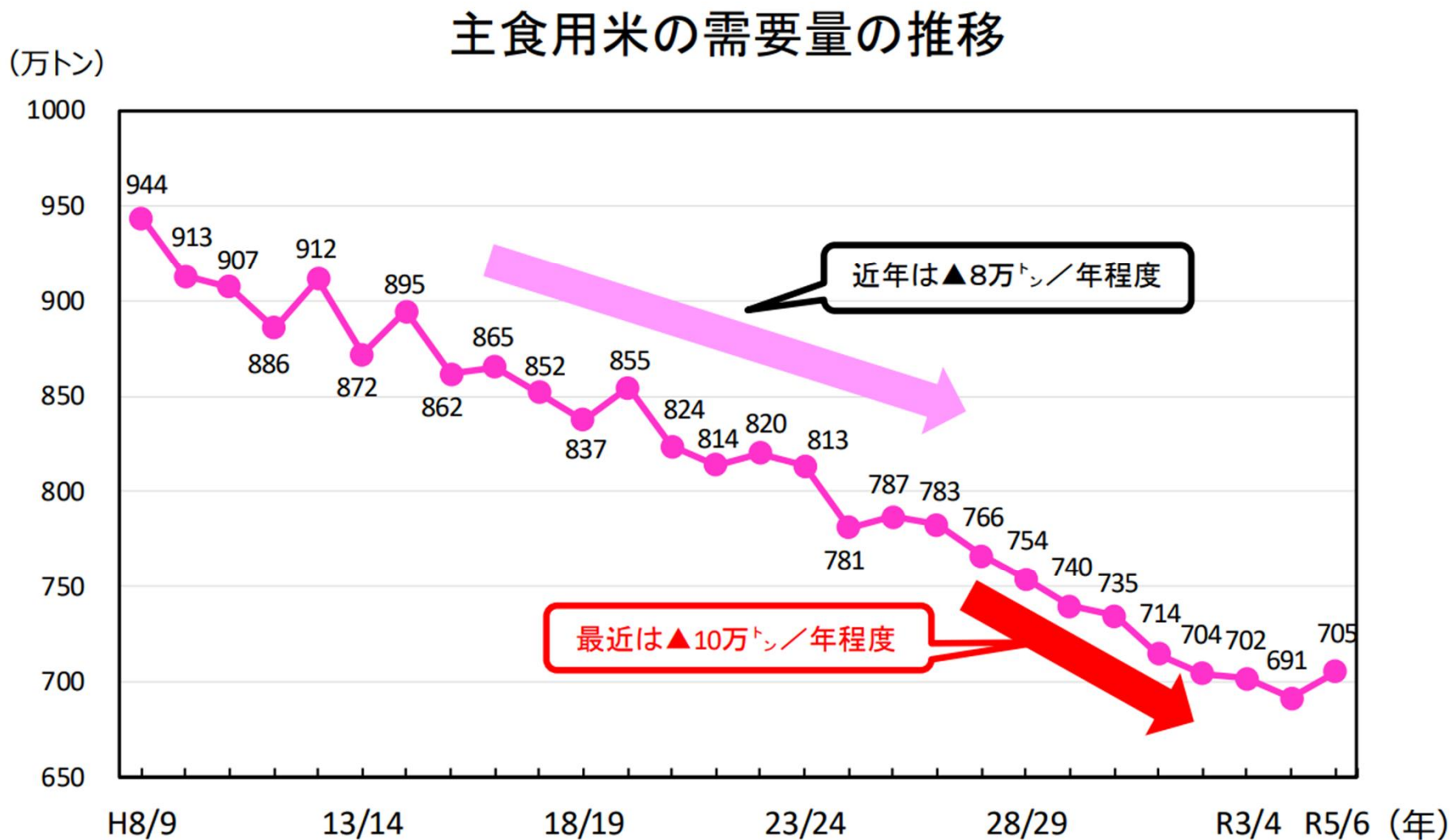
- 水田面積は全国的に減少傾向。
- 全国の水稲作付面積のうち東北はその約 1 / 4 を占める。
- 水田に水稲を作付けず畑作物に活用している割合は、全国で41%、東北で45%程度。

全国及び東北の水田への水稲作付の動向



主食用米の需要量の推移(全国)

- これまで主食用米の全国ベースの需要量は減少を続けてきたが、令和5/6年の需要量については、令和4/5年と比較して増加。

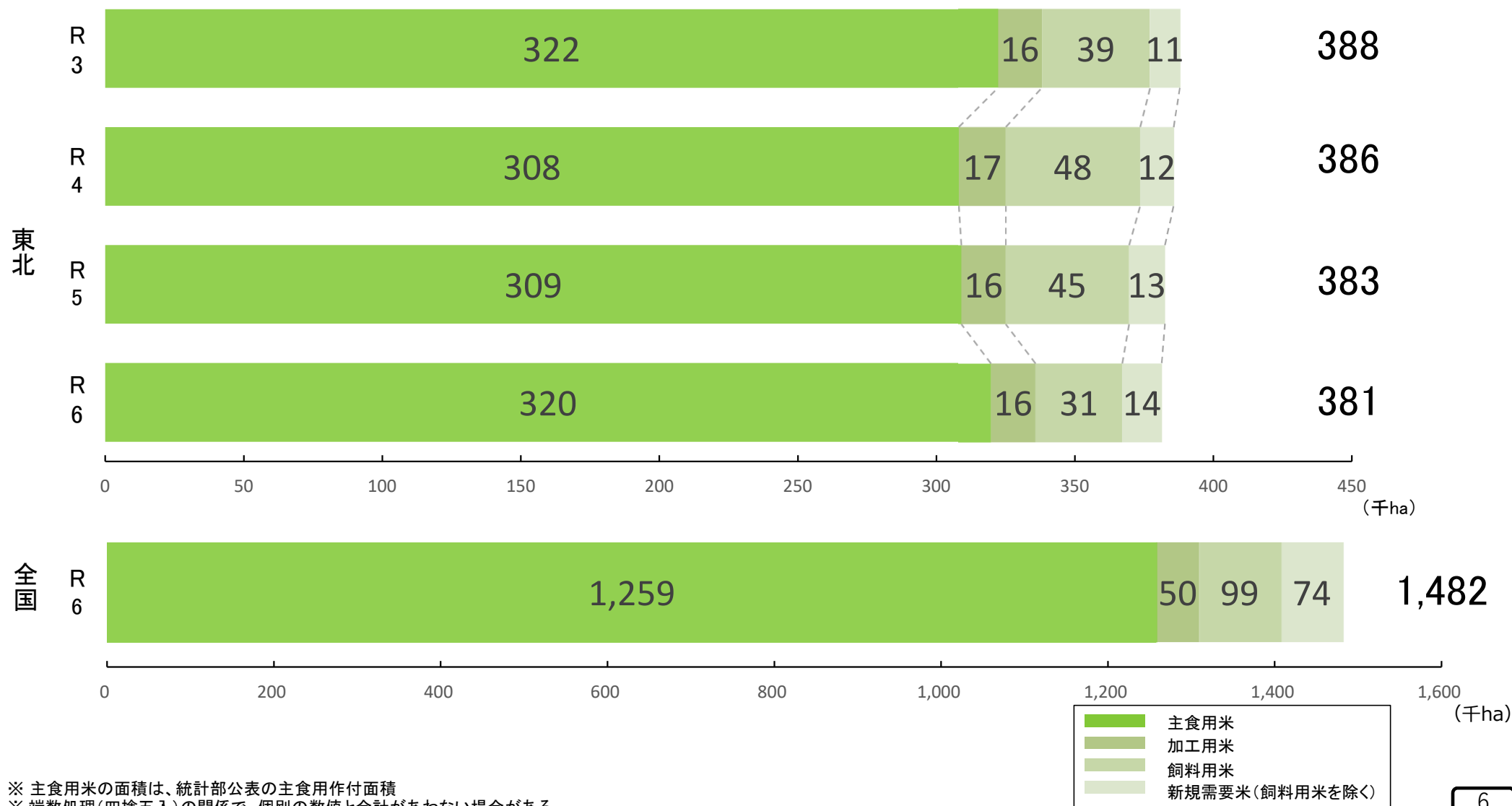


需要に応じた水稻の作付状況

- 国内の主食用米の需要は減少傾向にあることから、需要に応じた生産や食料自給率・自給力向上のために需要に応じた米の生産を推進していく必要。

水田活用状況(R3～R6年産)

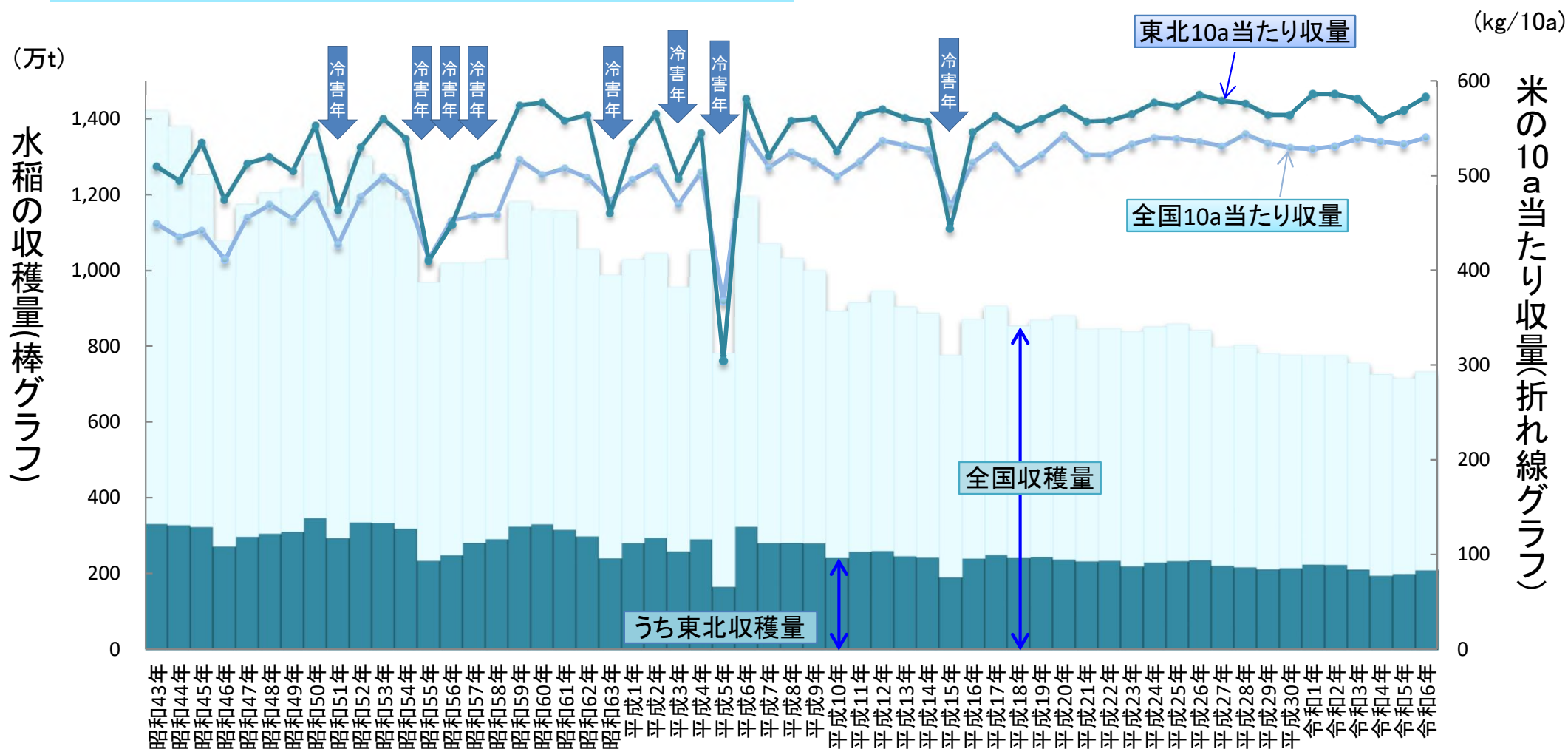
水稻作付面積(千ha)



全国及び東北における米の生産量

- 東北の米の収穫量は、近年、全国収穫量の28%前後で推移。
- ほとんどの年で、東北における米の単位収量は全国平均を上回るが、顕著な冷害年（S63、H5、H15など）では全国平均を下回る。

全国及び東北の水稲収穫量及び10a当たり収量



全国の水田の利用状況の推移と東北における米の生産量・生産額

- 全国と比較し東北の農業経営は稲作依存度が高く、農業産出額の26%を米が占める。
- 県別では、秋田県の水田率が特に高く(88%)、農業産出額の53%を米が占める。一方、果樹生産をはじめとする園芸作物や畜産業が盛んな青森県、岩手県では農業産出額に米が占める割合は相対的に低い。

令和6年産米の作付面積と平年単収

地 域	水稻作付面積 (ha)	全国に対す る割合(%)	収量 (kg/10a)	水田 率(%)	畑地として の利用割合 ※(%)
全 国	1,359,000		519	54	41
東 北	358,400	26	556	72	39
北海道	95,000	7	562	19	57
北 陸	197,000	14	510	90	27
関 東	248,000	18	529	56	36
東 海	86,600	6	474	61	41
近 畿	94,000	7	488	78	43
中 国	93,100	7	498	78	46
四 国	42,700	3	471	66	48
九 州	143,700	11	466	58	51

【うち東北各県】

県 名	水稻作付面積 (ha)	全国に対す る割合(%)	収量 (kg/10a)	水田 率(%)	畑地として の利用割合 ※(%)
青 森	42,400	3.1	598	53	45
岩 手	45,500	3.3	546	63	50
宮 城	62,800	4.6	550	82	38
秋 田	84,200	6.2	552	88	34
山 形	60,800	4.5	553	79	32
福 島	62,700	4.6	546	71	34

資料：R6 作物統計調査

※「収量」は、農家等が使用しているふるい目幅ベース。

※「水田率」は、耕地面積のうち田が占める面積。（作物統計調査の耕地面積調査の数字を活用）

※「畑地としての利用割合」は水田面積のうち水稻が作付けられていない面積の割合。（需給調整上の非主食用米作付面積の割合は含まず）

令和5年農業産出額

(億円・%)

地 域	農業 産出額	うち米	割合	その他 耕種作物	畜産	加工 農産物
全 国	95,543	15,279	16	42,066	37,685	513
東 北	14,748	4,133	28	5,305	5,292	18
北海道	13,478	1,149	9	4,492	7,837	-
北 陸	3,823	2,148	56	890	778	7
関 東	20,802	2,853	14	11,458	6,377	133
東 海	7,934	886	11	4,149	2,772	127
近 畿	4,915	1,120	23	2,592	1,140	64
中 国	5,351	1,036	19	1,918	2,393	4
四 国	4,387	449	10	2,743	1,193	2
九 州	19,226	1,518	8	8,039	9,511	158

【うち東北各県】

(億円・%)

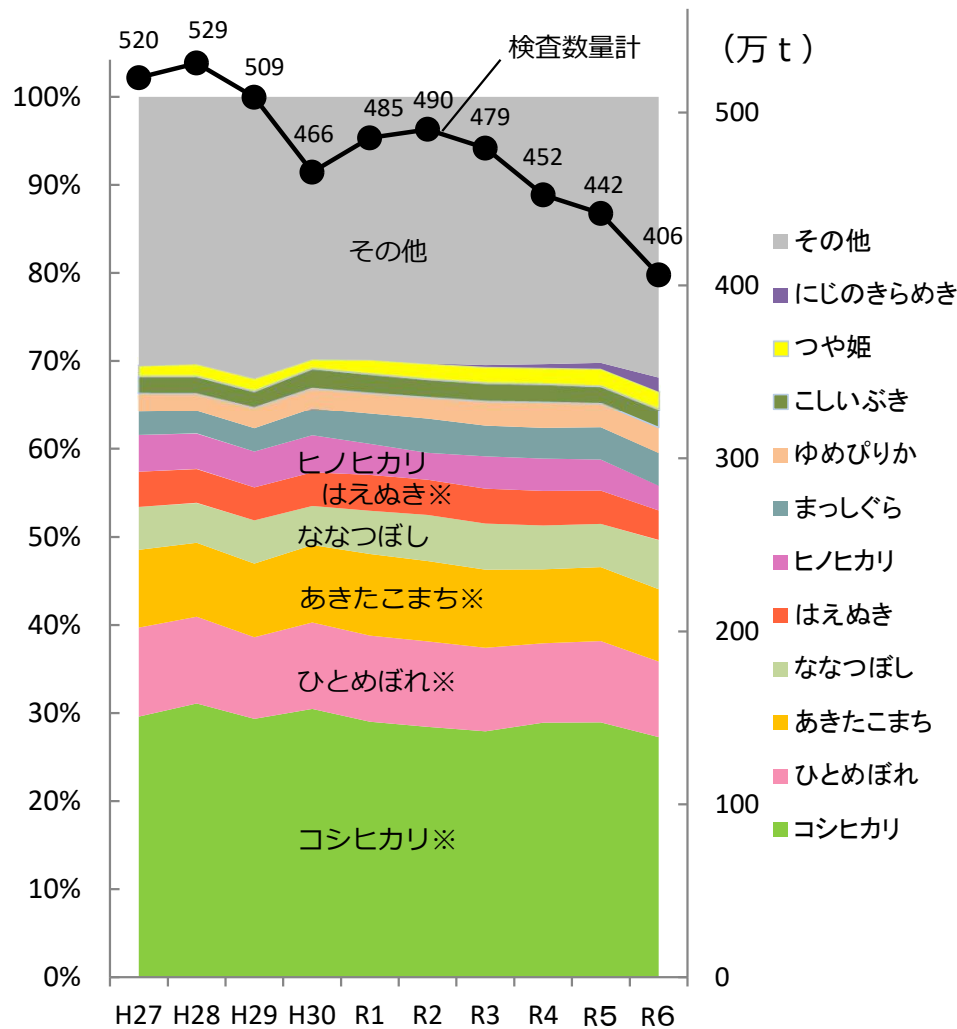
県 名	農業 産出額	うち米	割合	その他 耕種作物	畜産	加工 農産物
青 森	3,466	511	13	1,865	1,090	0
岩 手	2,975	527	18	473	1,975	0
宮 城	1,924	731	38	358	833	2
秋 田	1,779	938	53	430	411	0
山 形	2,441	739	30	1,259	441	2
福 島	2,163	687	32	920	542	14

資料：R5 生産農業所得統計

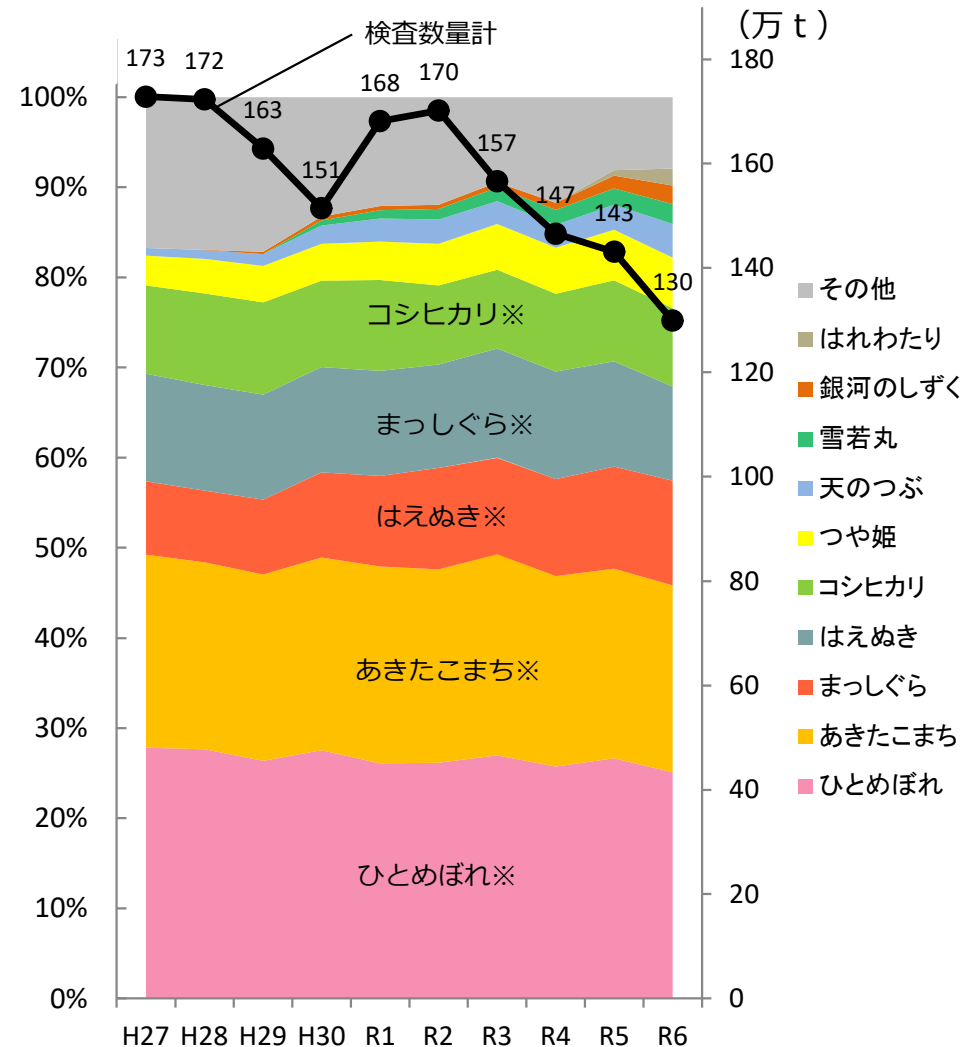
全国及び東北における米の品種構成(農産物検査実績)

- 令和6年産米の農産物検査では、全国では「コシヒカリ」(27%)、「ひとめぼれ」(9%)、「あきたこまち」(8%)、「ななつぼし」(6%)で全体のおよそ半分を、上位10銘柄で67%を占める。
- 令和6年産米の農産物検査では、東北では「ひとめぼれ」(25%)、「あきたこまち」(21%)、「まっしぐら」(12%)で全体のおよそ57%を、上位10銘柄で92%を占める。

全国における米の銘柄別検査割合及び検査数量



東北における米の銘柄別検査割合及び検査数量



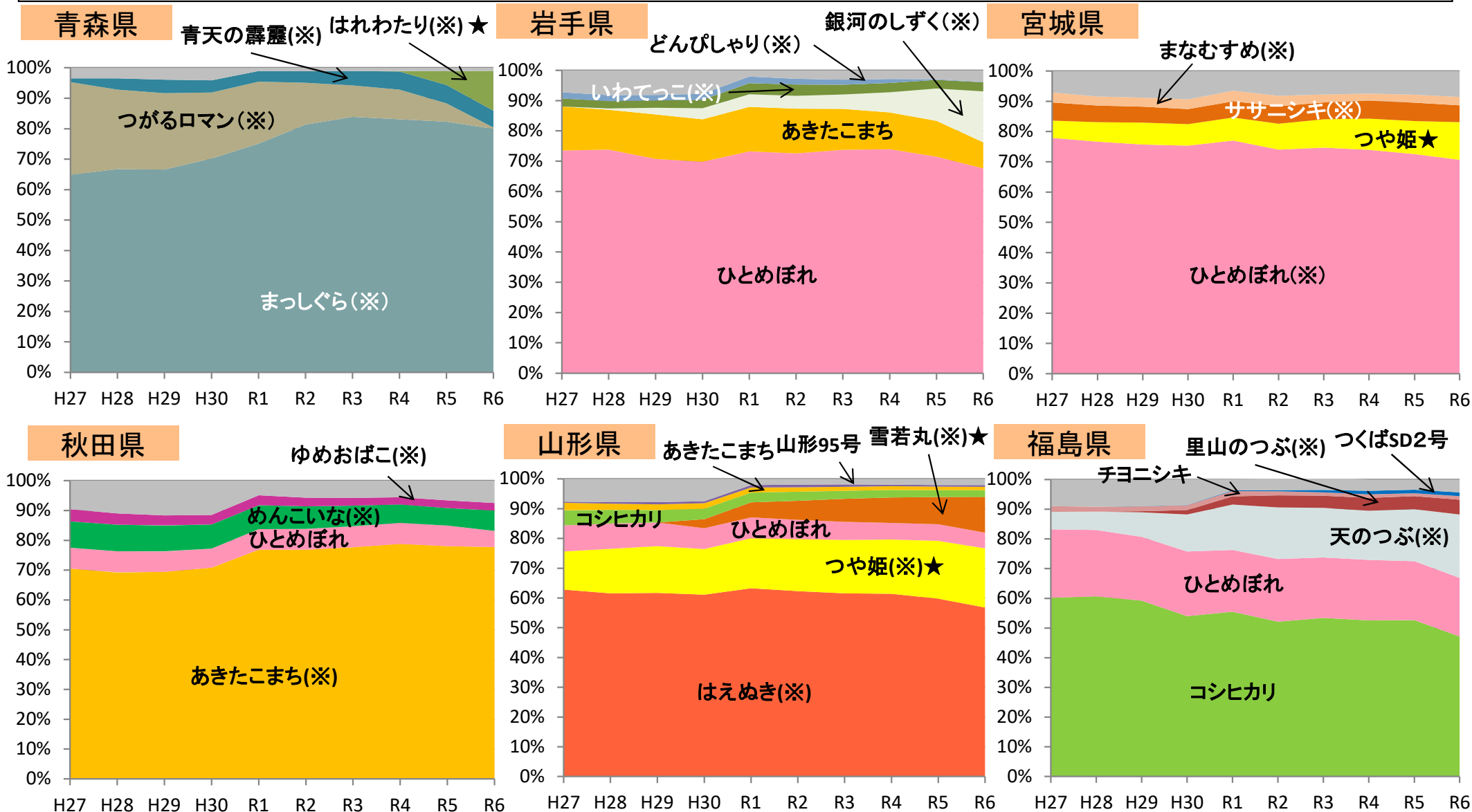
資料:農林水産省調べ 過去10年で整理。

注:R6年の数値は速報値(令和7年3月31日現在)

※:東北管内で奨励品種となっているもの

東北各県における米の県別品種構成（農産物検査実績）

- 東北では県ごとに主要品種が大きく異なる。また、当該県の開発品種(※を付けたもの)が主要品種となっている県が多い。
- 各県とも品種を絞った作付が行われており、R6年検査（速報値：R7.3.31時点）のうち5～8割程度が単一銘柄となっており、約9割が主要な2～4銘柄。



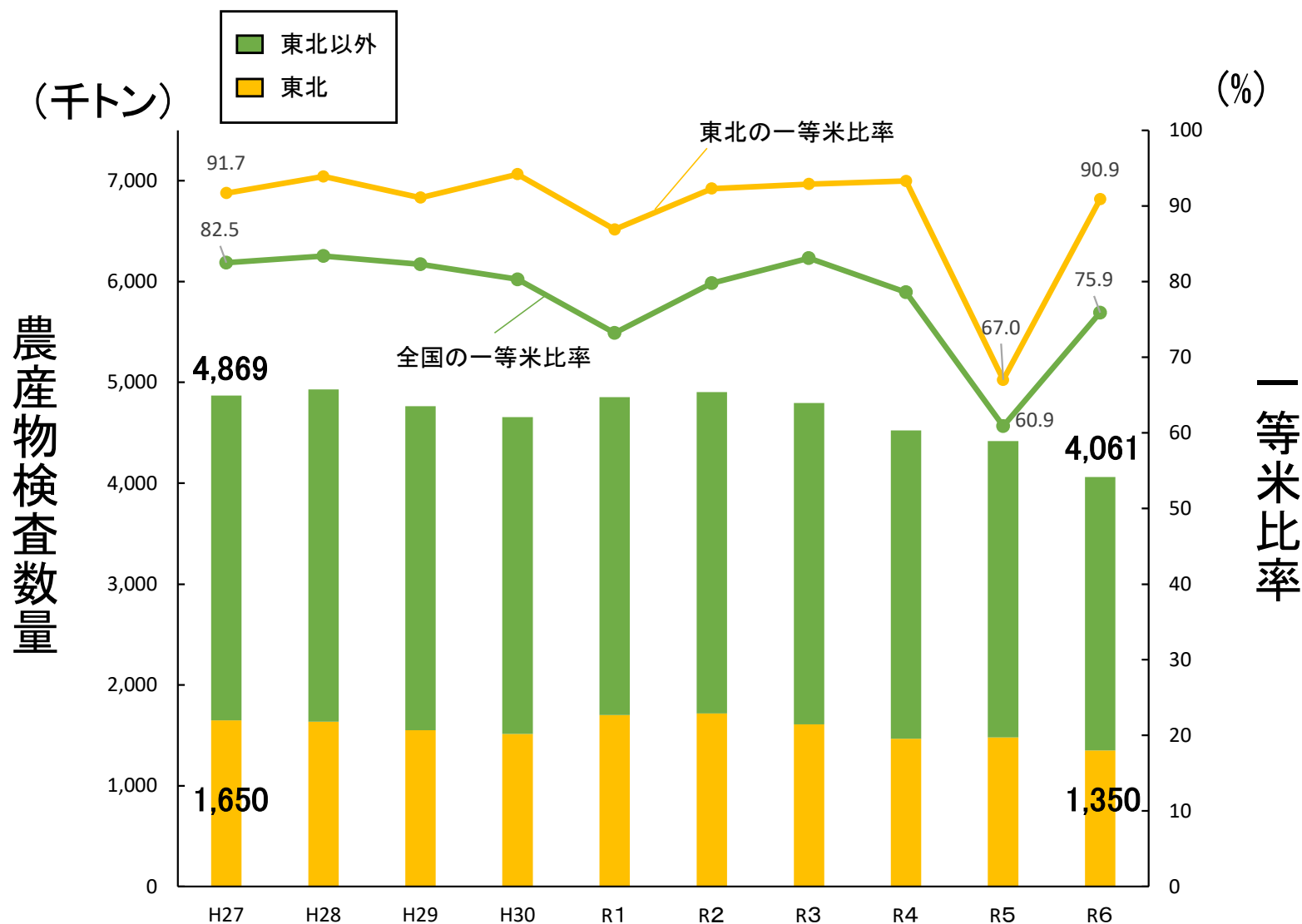
資料：農林水産省調べ 過去10年で整理。

注：R6年の数値は速報値（令和7年3月31日現在）

※：当該県の開発品種、★：高温耐性を持つ品種

全国及び東北における農産物検査数量と一等米比率

- 全国における農産物検査数量はほぼ横ばい。一等米比率は、R4年産米までは概ね73%～83%で推移していたが、R5年産米では60.9%まで低下。R6年産米では75.9%まで上昇。
- 東北における農産物検査数量はほぼ横ばい。一等米比率は、R4年産米までは概ね87%～94%で推移していたが、R5年産米では67.0%まで低下。R6年産米では90.9%まで上昇。

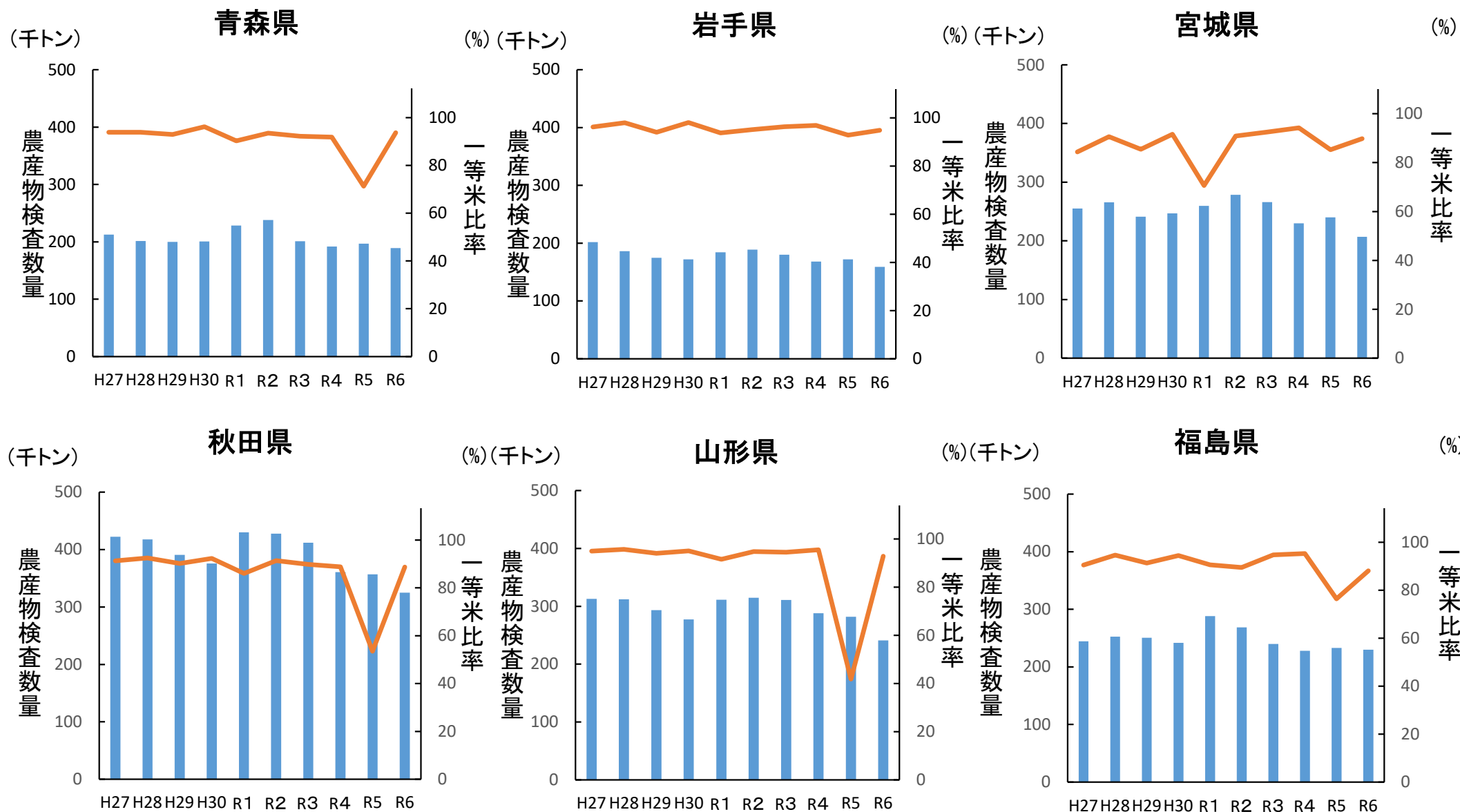


資料: 農林水産省調べ 過去10年で整理。

注: R6年の数値は速報値(令和7年3月31日現在)

東北各県における農産物検査数量と一等米比率

○ 東北における農産物検査数量はほぼ横ばい。一等米比率は、R4年産米までは概ね87%～94%で推移していたが、R5年産米では多くの県で低下。R6年産米では90.9%まで回復。



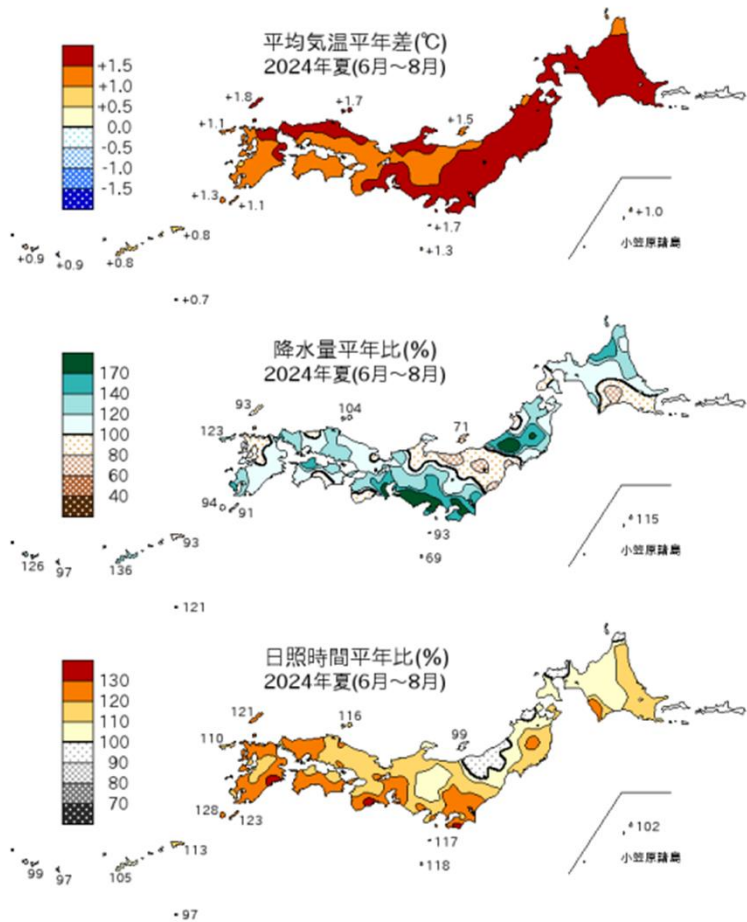
資料: 農林水産省調べ 過去10年で整理。

注: R5年の数値は速報値(令和6年3月31日現在)

夏の高温について

- 東北において、令和6年6～8月の平均気温は平年比1.0～1.5℃以上高かった。
- 東北における令和6年産の一等米比率（速報値）は、令和5年産に比べ上昇した。
- 高温耐性品種の一等米比率と県平均の一等米比率を比較すると、多くの県で高温耐性品種の一等米比率が県平均を上回っており、高温耐性品種の導入効果が見られる。

令和6年6～8月の気温、降水量、日照時間



県別の水稲の一等米比率

産地	品種名等	一等米比率				
		令和6年産 ①	令和5年産 ②	前年産との差 ①-②	R1～R5平均 (5中3)③	R1～R5平均 (5中3)との差①-③
青森県	うるち玄米平均	93.7	71.3	22.4	91.4	2.3
	まっしぐら	93.6	72.6	21.0	93.0	0.6
	はれわたり ★	93.8	69.4	24.4	—	—
岩手県	うるち玄米平均	94.7	92.8	1.9	95.1	▲ 0.4
	ひとめぼれ	94.3	92.6	1.7	94.8	▲ 0.5
宮城県	うるち玄米平均	89.5	85.3	4.2	89.6	▲ 0.1
	ひとめぼれ	91.6	89.1	2.5	92.5	▲ 0.9
	つや姫 ★	93.8	88.1	5.7	94.3	▲ 0.5
秋田県	うるち玄米平均	88.3	53.5	34.8	88.2	0.1
	あきたこまち	88.2	52.4	35.8	88.8	▲ 0.6
	サキホコレ ★	97.6	93.9	3.7	—	—
	秋のきらめき ★	87.6	47.0	40.6	96.1	▲ 8.5
山形県	うるち玄米平均	92.4	41.8	50.6	93.6	▲ 1.2
	はえぬき	91.4	31.9	59.5	94.0	▲ 2.6
	つや姫 ★	96.8	48.3	48.5	98.1	▲ 1.3
	雪若丸 ★	97.7	86.0	11.7	97.6	0.1
福島県	うるち玄米平均	88.3	76.3	12.0	91.6	▲ 3.3
	コシヒカリ	86.7	76.0	10.7	93.7	▲ 7.0
	にじのきらめき ★	94.7	—	—	—	—

産地	うるち玄米平均
	最も多く作付けしている品種
	★印は、高温耐性品種

資料：農林水産省「令和6年夏の記録的高温に係る影響と果のあった適応策等の状況レポート」から抜粋

高温対策の取組・対応

- 高温対策の取組として、高温耐性品種等の導入、水管理・施肥管理・適期植付・害虫防除の徹底、適期刈取などが実施されている。
- 水稻共済では、品質低下も補償する品質方式のほか、収穫量の減少を補償するその他の方式では、品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める特例措置が存在。また、収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正。

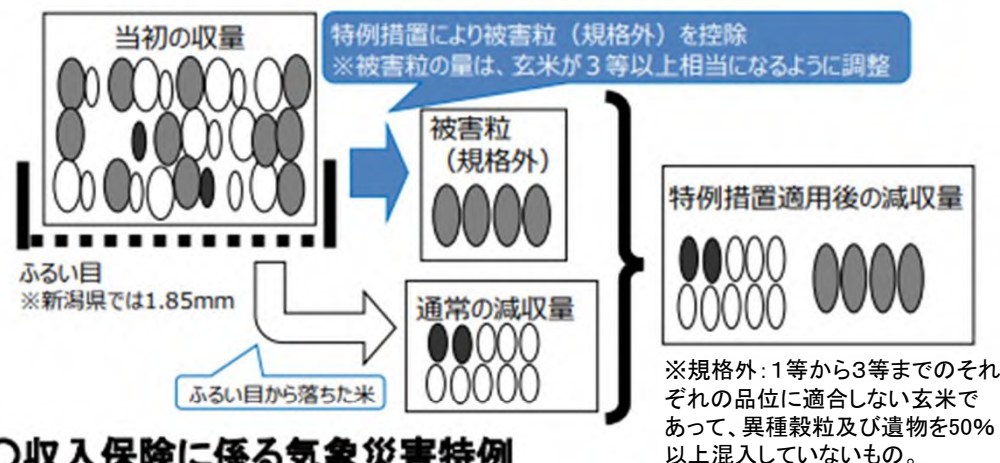
【水稻の温暖化適応策の取組】

取組内容	具体的内容
高温耐性品種等の導入	高温耐性品種の導入、転換
水管理の徹底	出穂期、登熟期の適正な間断かん水、かけ流し、飽水管理、早期落水の防止、現地講習会やチラシの配布、巡回指導の徹底
施肥管理の徹底	葉色診断等による追肥又は減肥の実施
適期植付の徹底	早植えをしないことで登熟期の高温遭遇回避
害虫防除の徹底	カメムシ防除の徹底
適期刈取の励行	適期収穫の実施、臨時情報等で刈遅れ防止など呼びかけ

【農業保険による支援】

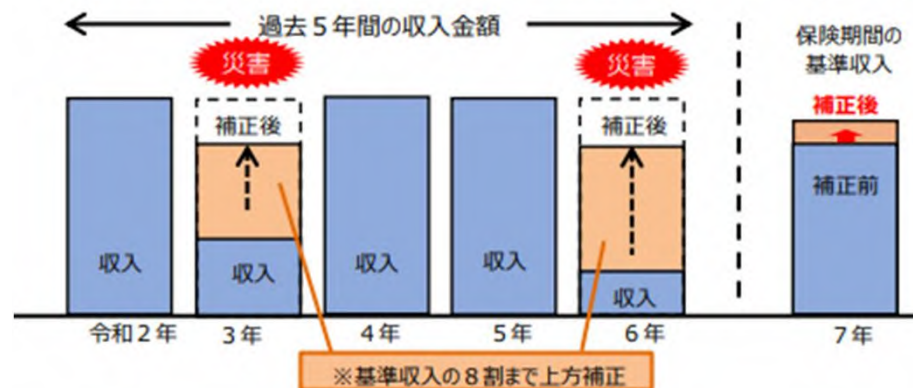
○水稻共済の損害評価の特例措置(農業共済組合からの申請による)

- ・品質低下による規格外の被害粒も減収量に含める(※)



○収入保険に係る気象災害特例

- ・収入保険では気象災害特例を措置しており、災害等で収入が減少した年でも基準収入の8割まで補正



資料: 農林水産省「令和6年夏の記録的高温に係る影響と効果のあった適応策等の状況レポート」、「米をめぐる状況について(令和7年9月)」から抜粋